

令和3年3月1日

令和3年第1回神奈川県議会定例会

環境農政常任委員会資料

(令和3年2月25日付託分)

環 境 農 政 局

令和3年度当初予算

ページ

1	令和3年度当初予算の内容【環境農政局関係】	1
2	令和3年度当初予算公共事業等の内容【環境農政局関係】	2
3	令和3年度当初予算公共事業等の主な事業【環境農政局関係】	3
4	令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【環境農政局関係】	5
5	令和3年度一般会計当初予算継続費について【環境農政局関係】	37
6	令和3年度一般会計当初予算債務負担行為について【環境農政局関係】	38
7	令和3年度恩賜記念林業振興資金会計当初予算の内容	40
8	令和3年度林業改善資金会計当初予算の内容	41
9	令和3年度水源環境保全・再生事業会計当初予算の内容	42
10	令和3年度沿岸漁業改善資金会計当初予算の内容	43

議案（条例その他）

11	神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の概要	44
12	建設事業等に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】	46

令和2年度2月補正予算（その1）

13	令和2年度2月補正予算（その1）の内容【環境農政局関係】	47
14	令和2年度一般会計2月補正予算（その1）継続費について【環境農政局関係】	48
15	令和2年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【環境農政局関係】	49
16	令和2年度恩賜記念林業振興資金会計2月補正予算（その1）の内容	51
17	令和2年度水源環境保全・再生事業会計2月補正予算（その1）の内容	52
18	令和2年度水源環境保全・再生事業会計2月補正予算（その1）繰越明許費について	53

議案（令和2年度 条例その他）

19	建設事業等に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】	54
20	調停の概要	55

令和2年度2月補正予算（その2）

- 21 令和2年度2月補正予算（その2）の内容【環境農政局関係】……………56
- 22 令和2年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費について【環境農政局関係】
……………57

議案（令和2年度 条例その他 その2）

- 23 建設事業に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】……………58

（注）この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

1 令和3年度当初予算の内容【環境農政局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他		
(款) 環 境 費	11,254,920	10,891,357	363,563	534,143	853,000	1,206,536	8,661,241	
(項) 環 境 管 理 費	7,886,349	8,001,988	△ 115,639	27,967	—	14,931	7,843,451	
(項) 環 境 保 全 対 策 費	2,033,868	1,658,915	374,953	187,110	449,000	891,092	506,666	
(項) 自 然 保 護 費	1,334,703	1,230,454	104,249	319,066	404,000	300,513	311,124	
(款) 農 林 水 産 業 費	14,973,700	15,386,470	△ 412,770	2,970,289	2,426,000	2,032,644	7,544,767	
(項) 農 業 費	1,249,564	1,364,382	△ 114,818	136,926	18,000	474,012	620,626	
(項) 畜 産 業 費	392,522	431,054	△ 38,532	49,325	29,000	132,370	181,827	
(項) 農 地 費	2,318,790	2,368,975	△ 50,185	1,095,872	595,000	342,461	285,457	
(項) 林 業 費	8,521,701	8,914,408	△ 392,707	814,648	942,000	814,437	5,950,616	
(項) 水 産 業 費	2,491,123	2,307,651	183,472	873,518	842,000	269,364	506,241	
(款) 災 害 復 旧 費	884,771	520,000	364,771	604,106	242,000	—	38,665	
(項) 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	884,771	520,000	364,771	604,106	242,000	—	38,665	
小 計	27,113,391	26,797,827	315,564	4,108,538	3,521,000	3,239,180	16,244,673	
						38,171	△ 38,171	その他 特定収入
一般会計 計	27,113,391	26,797,827	315,564	4,108,538	3,521,000	3,277,351	16,206,502	

(特別会計)

恩賜記念林業振興 資金会計	137,361	138,946	△ 1,585					
林業改善資金会計	62,533	51,211	11,322					
水源環境保全・再 生事業会計	8,495,685	8,956,137	△ 460,452					
沿岸漁業改善資金 会計	131,470	137,588	△ 6,118					
特別会計 計	8,827,049	9,283,882	△ 456,833					

環境農政局合計	35,940,440	36,081,709	△ 141,269					
---------	------------	------------	-----------	--	--	--	--	--

2 令和3年度当初予算公共事業等の内容【環境農政局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	比 較	
			増 減 額	伸 率(%)
緑 地 保 全	399,141	268,660	130,481	148.6
自 然 公 園	323,445	365,184	△ 41,739	88.6
土 地 改 良	2,055,661	2,081,798	△ 26,137	98.7
林 業	1,443,530	1,785,886	△ 342,356	80.8
治 山	935,533	1,006,726	△ 71,193	92.9
漁 港	2,027,886	1,720,227	307,659	117.9
災 害 復 旧	884,771	520,000	364,771	170.1
環 境 農 政 局 計	8,069,967	7,748,481	321,486	104.1

3 令和3年度当初予算公共事業等の主な事業【環境農政局関係】

(1) 緑地保全

- ・ 古都及び緑地保全事業費
399,141千円【予算に関する説明書97頁】
 - ア 単独事業 137,672千円
実施地区 鎌倉市二階堂ほか3箇所
 - イ 公共事業 245,570千円
実施地区 鎌倉市二階堂ほか3箇所
 - ウ 事務費 15,899千円

(2) 自然公園

- ・ 自然公園施設整備費 323,445千円【予算に関する説明書98頁】
 - ア 単独事業 98,801千円
実施地区 足柄下郡箱根町元箱根ほか10箇所
 - イ 公共事業 219,000千円
実施地区 足柄下郡箱根町仙石原ほか12箇所
 - ウ 事務費 5,644千円

(3) 土地改良

- ・ 農業水利施設予防保全事業費
184,002千円【予算に関する説明書133頁】
 - ア 公共事業 178,000千円
実施地区 相模川左岸県央地区ほか3箇所
 - イ 事務費 6,002千円
- ・ 農村振興整備事業費 211,520千円【予算に関する説明書133頁】
 - ア 公共事業 206,450千円
実施地区 諸磯小網代地区ほか6箇所
 - イ 事務費 5,070千円
- ・ 農道整備事業費 881,302千円【予算に関する説明書133頁】
 - ア 公共事業 871,900千円
実施地区 広域農道小田原湯河原線ほか4箇所
 - イ 事務費 9,402千円

- ・ 農業用施設防災対策事業費
354,690千円【予算に関する説明書134頁】
- ア 公共事業 351,100千円
実施地区 大城地区ほか8箇所
- イ 事務費 3,590千円

(4) 林業

- ・ 林道改良事業費 772,699千円【予算に関する説明書136頁】
- ア 単独事業 316,728千円
実施地区 奥野林道ほか20箇所
- イ 公共事業 439,083千円
実施地区 日向林道ほか10箇所
- ウ 事務費 16,888千円
- ・ 林道安全対策事業費
137,075千円【予算に関する説明書136頁】
- ア 単独事業 137,075千円
実施地区 荒井林道ほか1箇所

(5) 治山

- ・ 治山事業費 806,491千円【予算に関する説明書137頁】
- ア 単独事業 117,027千円
実施地区 相模原市緑区牧野ほか16箇所
- イ 公共事業 652,773千円
実施地区 相模原市緑区寸沢嵐ほか13箇所
- ウ 事務費 36,691千円

(6) 漁港

- ・ 県営漁港整備事業費
1,625,252千円【予算に関する説明書140頁】
- ア 単独事業 518,226千円
実施地区 三浦市三崎ほか2箇所
- イ 公共事業 1,091,965千円
実施地区 三浦市三崎ほか2箇所
- ウ 事務費 15,061千円

4 令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【環境農政局関係】

(1) 3款 環境費 1項 環境管理費

- ・ 環境基本計画推進事業費

4,447千円【予算に関する説明書94頁】

県有施設の省エネルギー対策の取組みを促進するため、訪問指導等を実施するとともに、県有施設の使用電力の再生可能エネルギー100%化を目指した取組み等を推進するため、「再エネ100宣言 RE Action」に参加する。

また、環境配慮の取組みを県自らが率先して実行するため、環境マネジメントシステムを推進する。

- ・ 地球環境戦略研究機関支援事業費

88,547千円【予算に関する説明書94頁】

地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発を実現していくために必要な政策的・実践的な研究を行う公益財団法人地球環境戦略研究機関に対して、誘致自治体として運営費を補助する。

- ・ 地球環境問題対策推進事業費

8,164千円【予算に関する説明書94頁】

県民の気候変動に関する関心や理解を高めるため、学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、身近な気候変動影響である暑熱について県民参加型の調査を実施するとともに、気候変動の影響等に関する情報の収集等を行う。

また、地球環境保全に向け県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん）宣言」の普及を図る。

- ・ 環境教育推進事業費 6,421千円【予算に関する説明書94頁】

環境学習を推進するため、環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。

- 地球温暖化対策事業費 6,299千円【予算に関する説明書94頁】
県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。
また、地球温暖化対策の基礎資料とするため、県内の温室効果ガス排出量の推計を実施する。

- 省エネルギー対策支援事業費

11,578千円【予算に関する説明書94頁】

県内の中小規模事業者の省エネルギー対策への取組みを支援するため、中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。

また、県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すため、省エネルギー性能の高い家電製品への買替えや、住宅の省エネルギー化を推進するとともに、新たなライフスタイルを提示するなどの普及啓発を実施する。

(2) 3款 環境費 2項 環境保全対策費

- 環境汚染常時監視費 136,629千円【予算に関する説明書95頁】
県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、PM_{2.5}など大気中の汚染物質を常時監視するための測定機器を計画的に整備する。
また、河川・湖沼等の公共用水域及び地下水における水質汚濁等の状況を適正に把握するため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水のモニタリング調査等を行う。
- 自動車交通公害対策費 16,350千円【予算に関する説明書95頁】
自動車NO_x・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査等を実施するとともに、総量削減計画の目標を達成するため、生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締り及び規制内容の周知等を行う。
- 生活系排水対策推進費 17,701千円【予算に関する説明書95頁】
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止・改善するため、国、市町村と連携して総合的な生活排水対策を行う。

一部^新・ アスベスト環境調査事業費

11,253千円【予算に関する説明書96頁】

大気汚染防止法の改正により、新たに石綿含有成形板等（レベル3建材）が規制対象に追加されたことを踏まえて、アスベストの飛散防止対策を着実に推進するため、立入検査時に成形板等のアスベスト含有状況を迅速に分析できるよう機器を整備する。

また、アスベストの飛散防止対策や県民不安へ対応するため、大気汚染防止法に基づき、アスベスト除去工事の作業基準の遵守状況等を調査する。

・ 廃棄物総合対策推進事業費

17,915千円【予算に関する説明書96頁】

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等に係る取組みを行う。

また、事業者の3R（リデュース：排出抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）に向けた取組みを支援するため、多量排出事業者等が提出する報告書の集計・分析結果や取組事例等を情報提供するほか、3Rに関する普及啓発等を実施する。

・ 廃棄物不法投棄対策事業費

9,191千円【予算に関する説明書96頁】

不法投棄等の残存量を減少させるため、市町村、警察等と連携した監視パトロール等の未然防止対策と既存事案の改善指導等を行う。

・ 海岸漂着物等対策事業費

218,030千円【予算に関する説明書96頁】

海岸の良好な環境や景観を保全するため、公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担するとともに、相模湾沿岸13市町の海岸清掃事業費を補助する。

また、海岸ごみの発生抑制のため、海岸利用者への普及啓発等を行う。

- ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費
775,044千円【予算に関する説明書96頁】
P C B廃棄物の適正処理を推進するため、事業者に対する掘り起こし調査を実施するとともに、県機関（教育局、企業局を除く）が保管するP C B廃棄物等の処理及び処理に必要な調査等を行う。

- ・ 産業廃棄物最終処分場費
756,836千円【予算に関する説明書96頁】
産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置されたかながわ環境整備センター（横須賀市芦名）の運営を行う。

(3) 3款 環境費 3項 自然保護費

- ・ 地域制緑地管理費 61,056千円【予算に関する説明書97頁】
特別緑地保全地区等の県有緑地や環境学習の場である「小網代の森」において、適正な維持管理を行う。

また、自然環境保全地域特別地区の保全を図り、自然保護思想を普及啓発することに加え、良好な自然環境の維持・保全の一助とするため、希少種であるツキノワグマの生息状況を把握する。

- ・ 古都及び緑地保全事業費
399,141千円【予算に関する説明書97頁】
鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全に必要な施設の整備等を実施する。

また、県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施するとともに、危険木調査を行い、伐採等の緊急対策を実施する。

- ・ 鳥獣保護管理費 178,068千円【予算に関する説明書98頁】
市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を支援するため、かながわ鳥獣被害対策支援センター（平塚市西八幡）が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行うとともに、新たにツキノワグマの被害防止の強化に取り組む。

また、市町村や農業協同組合等で構成する地域協議会が被害防止計画に基づいて行う鳥獣被害対策を支援するため、侵入防止柵の整備や捕獲などの取組みに対して補助する。

⑨・ 鳥獣被害緊急対策事業費補助

11,000千円【予算に関する説明書98頁】

鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費や広域獣害防護柵の補修経費に対して補助するとともに、イノシシやシカの捕獲奨励金を交付する。

一部⑨・ 自然公園維持管理費 142,165千円【予算に関する説明書98頁】

箱根町の大涌谷付近を震源とする火山性地震の増加等により、平成27年5月から閉鎖している大涌谷自然研究路について、利用再開を図るため、監視員を配置するとともに、高感受性者の立入禁止看板等を設置する。

また、国立公園等の自然公園施設の維持管理を行うほか、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地（清川村宮ヶ瀬及び相模原市緑区鳥屋）等の管理運営に係る費用を指定管理者に対して支払う。

・ 自然公園施設整備費 323,445千円【予算に関する説明書98頁】

富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）や丹沢大山国定公園等の自然環境の保全及び公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、登山道などの自然公園施設を整備する。

(4) 7款 農林水産業費 1項 農業費

・ 農林水産物ブランド推進事業費

27,588千円【予算に関する説明書127頁】

県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、県産農水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。

また、生産から加工・販売までを一体化する取組み（6次産業化）を推進するため、6次産業化を目指す生産者の相談対応等を行う神奈川県6次産業化サポートセンターを運営する。

・ 都市農業推進事業費 10,000千円【予算に関する説明書127頁】

生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。

- 農業担い手育成事業費 7,119千円【予算に関する説明書127頁】
 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。
- 農業経営支援事業費 215,727千円【予算に関する説明書127頁】
 次世代を担う農業者を育成するため、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。
 また、GAPの取組みの高度化や拡大を図るため、GAPに積極的に取り組む生産者を対象に研修会を開催するほか、農業教育機関におけるGAPの実践教育を推進する。
- トップ経営体育成支援事業費
 21,170千円【予算に関する説明書127頁】
 「トップ経営体」（優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体）を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。
- 里地里山保全等促進事業費
 8,107千円【予算に関する説明書128頁】
 里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地里山の保全等の活動に対して補助する。
- 花と緑のふれあいセンター特定事業費
 275,503千円【予算に関する説明書128頁】
 花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉（平塚市寺田縄）の施設整備や維持管理等に係る費用をPFI事業者に対して支払う。
- 大船フラワーセンター指定管理費
 96,353千円【予算に関する説明書128頁】
 大船フラワーセンター（鎌倉市岡本）の管理運営に係る費用を指定管理者に対して支払う。

- ・ 養豚対策費 18,364千円【予算に関する説明書131頁】
 養豚経営の体質強化を図るため、畜産技術センターで造成した優れた能力を持つ系統豚を活用した豚肉の銘柄化を進めるとともに、養豚経営安定資金の造成に対して補助する。
- ・ 酪農活性化推進事業費 5,618千円【予算に関する説明書131頁】
 酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。
- ・ 家畜伝染病予防費 18,733千円【予算に関する説明書131頁】
 高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延を防止するため、検査や防疫措置等を実施するとともに、防疫作業に必要な資機材を備蓄し、迅速な初動防疫体制の確立を図る。
- ・ 豚熱対策事業費 87,839千円【予算に関する説明書131頁】
 豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。

(6) 7款 農林水産業費 3項 農地費

- ・ 農地集積推進事業費 62,632千円【予算に関する説明書133頁】
 担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が実施する農地売買事業及び農地中間管理事業における経費等に対して補助する。
- ・ 中高年ホームファーマー事業費 8,394千円【予算に関する説明書133頁】
 農地の有効活用及び農業の担い手の確保を図るため、耕作放棄地を借り受けて復旧して農園を開設し、中高年者などに野菜の栽培研修を行いながら、広い面積の農園を貸付けることや、温州みかんなどを苗木から育てる栽培研修を行う。

- かながわ農業サポーター事業費

4,729千円【予算に関する説明書133頁】

農地の有効活用を図るため、一定の栽培技術と意欲をもった都市住民をかながわ農業サポーターとして認定し、耕作放棄地の復旧や農地賃借の支援を行う。

- 県営ほ場整備事業費 66,889千円【予算に関する説明書133頁】

農地の規模拡大による生産性の向上、農業経営の安定、担い手の育成に資するため、ほ場（田や畑などの耕地）の区画整理、農道、水路等の整備を行う。

- 農道整備事業費 881,302千円【予算に関する説明書133頁】

農産物の集出荷作業の省力化や流通の改善等を図るため、広域農道等の整備を行うとともに、市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う一般農道等の整備に対して補助する。

(7) 7款 農林水産業費 4項 林業費

- 県産木材活用総合対策事業費

84,313千円【予算に関する説明書134頁】

県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設の整備等に対して補助するとともに、県産木材の普及啓発等を実施する。

- 県民参加森林づくり活動事業費

65,000千円【予算に関する説明書135頁】

県民との協働による森林づくり活動を推進するため、森林づくり県民運動の普及啓発等を行う公益財団法人かながわトラストみどり財団に対して補助する。

- 松くい虫等防除事業費

16,389千円【予算に関する説明書135頁】

松くい虫による松枯れ被害及び被害区域が拡大しているカシノナガクイムシによるナラ枯れ被害を防除するため、樹幹への薬剤注入や被害木の駆除による防除事業を実施する市町村に対して補助する。

- ・ 森林環境譲与税基金活用事業費

198,347千円【予算に関する説明書135頁】

森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、市町村への人材・技術支援や、市町村のモデルとなる取組み、航空レーザ測量による森林資源情報の更新、ナラ枯れ被害木の調査等を行う。

- ・ 造林事業費 110,456千円【予算に関する説明書135頁】

森林資源の充実や県土保全など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の適正な整備に対して補助する。

- ・ 林道改良事業費 772,699千円【予算に関する説明書136頁】

林道の車両通行の安全性、木材生産の効率性の向上を図るため、法面保全、舗装、局所改良等を行うとともに、橋梁の補修を行う。

- ・ 治山事業費 806,491千円【予算に関する説明書137頁】

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。

(8) 7款 農林水産業費 5項 水産業費

- ・ 内水面漁業振興対策費

45,323千円【予算に関する説明書139頁】

内水面漁業の振興を図るため、河川放流用などのアユの稚魚の生産を行う。

- ・ 栽培漁業振興事業費 3,692千円【予算に関する説明書139頁】

沿岸域の水産資源を回復するため、磯焼けした藻場の再生を図るとともに、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。

また、稚魚の放流と漁獲管理を一体的に取り組む資源管理型栽培漁業を推進するため、放流した稚魚の一部を残し、次世代の資源増加につなげる管理手法の開発等を行う。

- ・ 漁業活性化促進事業費

14,371千円【予算に関する説明書139頁】

若者の新規就業を促進するため、令和2年度に開校した「かながわ漁業就業促進センター」にて、漁業未経験者を対象に、就業に必要な知識等を身につけるための研修を行う。

また、DHAなど健康に良い成分を豊富に含む県産水産物について、生鮮水産物の普及を促進するとともに、流通実態や消費者ニーズを反映した加工品を開発・普及して、県民の豊かな食と健康の保持・増進等を図る。

- ・ 大規模外洋養殖推進費

8,765千円【予算に関する説明書139頁】

持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討を行う。

- ・ 試験研究費

57,694千円【予算に関する説明書140頁】

東京湾で発生する貧酸素水塊の詳細な調査や発生予測技術の開発、影響を緩和する対策の研究を実施するとともに、海底地形の変化と底生生物の生存との関係を明らかにし、シャコ等減少した水産資源回復のための対策を国に提案する。

また、漁業調査船「江の島丸」等により、水産資源の現状把握等を行う。

- ・ 県営漁港整備事業費

1,625,252千円【予算に関する説明書140頁】

県営漁港について、漁港施設の機能保全工事や防波堤の整備、海岸保全工事等を行う。

- ・ 市町営漁港整備事業費

402,634千円【予算に関する説明書140頁】

市町が主体となつて行う漁港施設等の整備に対して補助する。

- 一部[㊦]・ 三崎漁港管理事業費 71,792千円【予算に関する説明書141頁】

三浦水産合同庁舎の建物の安全性を確保するため、耐震補強工事に係る実施設計を行うとともに、事務所機能を一時的に移転する。また、県営三崎漁港の維持運営等を行う。

2050年脱炭素社会の実現に向けた取組み

コロナ禍からの復興に当たり、気候変動など環境対策も両立させる「グリーンリカバリー」の考えも踏まえて、「2050年脱炭素社会の実現」を目指す取組み（緩和策）を推進するとともに、既に現れている地球温暖化の影響を回避・軽減する取組み（適応策）を推進する。

区 分		令和3年度の主な事業と予算額
部門別の二酸化炭素削減対策	1 産業部門 2,194万円	<p>○事業活動における対策等 2,194万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進条例施行費（一部） 461万円〔環境農政局〕 一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。 中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 727万円〔環境農政局〕 中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。
	2 業務部門 2,500万円	<p>○建築物の省エネルギー化 2,500万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ZEB導入費補助 2,500万円〔産業労働局〕 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入に対して補助する。
	3 家庭部門 6,938万円	<p>○低炭素型のライフスタイルの促進 107万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策普及推進費（一部） 107万円〔環境農政局〕 県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん）宣言」の普及を図る。
		<p>○住宅の省エネルギー化等 6,830万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭向け省エネルギー行動促進事業費 430万円〔環境農政局〕 県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すため、住宅の省エネルギー化等を推進するとともに、新たなライフスタイルを提示するなどの普及啓発を実施する。 エネルギー自立型住宅促進事業費補助 6,400万円〔産業労働局〕 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入や、ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修工事に対して補助する。
	4 運輸部門 9,333万円	<p>○環境負荷の少ない自動車等の利用促進 9,333万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池自動車等導入費補助 3,800万円〔産業労働局〕 水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者による燃料電池自動車（FCV）等の導入に対して補助する。 一部^新 水素ステーション整備費補助 4,200万円〔産業労働局〕 FCVの普及に不可欠な水素ステーションの整備に対して補助する。また、水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合に、補助を増額する。
5 廃棄物部門 4,169万円	<p>○廃棄物の排出抑制等の推進 4,169万円</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみ削減推進事業費（一部） 694万円〔環境農政局〕 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進等に係る取組みを行う。 循環型社会づくり推進事業費 190万円〔環境農政局〕 循環型社会づくり計画の目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る普及啓発等を実施する。 	
部門横断的な二酸化炭素削減対策	6 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進 3億5,769万円	<p>○再生可能エネルギー等の分散型電源の導入拡大 2億7,669万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部^新 自家消費型太陽光発電等導入費補助 1億2,600万円〔産業労働局〕 事業所への太陽光発電等の導入拡大を図るため、自家消費型の太陽光発電等の導入に対して補助する。また、蓄電池を併せて設置する事業や、初期費用ゼロで太陽光発電等を設置する事業（事業所用自家消費型0円ソーラー）に対して、新たに補助する。 一部^新 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 8,050万円〔産業労働局〕 住宅への太陽光発電の導入拡大を図るため、初期費用ゼロで太陽光発電を設置する事業に対して補助する。また、蓄電池を併せて設置する事業に対して、新たに補助する。
		<p>○安定した分散型電源の導入拡大 8,100万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部^新 EV活用自家消費システム導入費補助 3,100万円〔産業労働局〕 建物と電気自動車（EV）等の間で充電を行うV2H設備の導入に対して補助する。また、V2H設備と併せてEV等新たに導入する場合に、補助を増額する。 分散型エネルギーシステム導入費補助 3,000万円〔産業労働局〕 平時における電力と熱の効率的な利用とともに、災害時の強靱性（レジリエンス）向上を図るため、ガスコージェネレーション等の導入に対して補助する。
	7 環境・エネルギー産業の振興 1,396万円	<p>○エネルギー関連産業への参入促進等 1,396万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴金属フリー新規触媒技術の開発 1,290万円〔産業労働局〕 鉄に代表される普遍金属のみを用いた触媒合成技術をもとに、貴金属を使用しない新規触媒技術を開発し、貴金属フリーな物質変換、エネルギー活用技術への展開を図る。

化部門 炭素削減 策	8 低炭素型のま ちづくり 800万円	○地域における効率的なエネルギー利用の促進 800万円 ・地域電力供給システム整備事業費補助 800万円〔産業労働局〕 エネルギーの地産地消を推進するため、小売電気事業者が地域の住宅や事業所等に設置された太陽光発電設備等から電力を調達し、地域に供給する事業に対して補助する。	800万円
吸二 収酸 源化 炭素 策	9 森林等の整 備・保全 16億5,317万円	○森林の整備・保全 16億5,317万円 ・水源林整備事業費 11億8,743万円〔環境農政局〕 公益的機能の高い森林を育成するため、確保した森林の整備及び管理を行うとともに、管理道を整備する。	16億5,317万円
ガソ スの 対他 策	10 フロン類対策 207万円	○フロン排出抑制法等の適正運用の推進 207万円 ・フロン類充填回収事業者等への指導 37万円〔環境農政局〕 フロン類について、法律に基づき、充填回収事業者の登録や立入検査の実施等を行う。	207万円
温 暖 化 対 策 を 支 え る 取 組 み	11 地球温暖化 対策教育 6,596万円	○学校教育等における環境教育の推進 6,596万円 ・環境学習推進事業費 642万円〔環境農政局〕 環境学習を推進するため、環境問題についての知識や経験を有する専門家を学校に派遣するほか、地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。 ・次世代エネルギーパーク普及・啓発事業 5,869万円〔企業庁〕 再生可能エネルギーに対する理解増進を図ることを目的として、「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」の施設を中心に普及・啓発を図る。	6,596万円
	12 広域連携・ 国際環境協力 3億 506万円	○近隣自治体等と連携した温暖化対策や国際環境協力の推進 3億 506万円 ・地球温暖化対策普及推進費（一部） 170万円〔環境農政局〕 九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止キャンペーンなど普及啓発等を実施する。 ・（公財）地球環境戦略研究機関補助金 8,645万円〔環境農政局〕	3億 506万円
13 適応策 437億6,368万円		○普及啓発等 538万円 ・気候変動対策推進費 538万円〔環境農政局〕 気候変動への関心等を高めるため、学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、暑熱について県民参加型の調査を行う。また、気候変動の影響等に関する情報収集等を行う。	538万円
		○農業・林業・水産業 694万円 ・適応策の調査研究 88万円〔環境農政局〕 農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑える適応策について、調査研究等を行う。	694万円
		○水環境・水資源 466万円 ・東京湾貧酸素水塊対策研究費 466万円〔環境農政局〕 東京湾で発生する貧酸素水塊の影響を緩和する対策の研究等を実施するとともに、シャコ等減少した水産資源回復のための対策を国に提案する。	466万円
		○自然災害 436億1,683万円 ・水防災戦略の推進 435億6,508万円〔くらし安全防災局、環境農政局、県土整備局、企業局〕 水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策を強化するため、水防災戦略を推進する。	436億1,683万円
		○健康 737万円 ・環境監視システム維持運営費 737万円〔環境農政局〕 大気環境測定局で収集したデータにより環境汚染の状況を常時把握するとともに、光化学スモッグ注意報発令等の緊急時措置を行う24時間稼働のシステムの運営等を行う。	737万円
		○都市生活 1億2,247万円 ・雨天時増水対策実行計画見直しに対する経費 8,000万円〔県土整備局〕 雨天時増水対策実行計画の見直しを行うため、市町が行う調査等に対し負担金を交付し、実現可能な計画への見直しに取り組む。 ・交通安全施設整備費（補助事業） 4,247万円〔警察本部〕 災害が発生した場合においても安全で円滑な道路交通を確保するため、信号機電源付加装置等を整備する。	1億2,247万円
		計 464億2,095万円	
14 県の率先実行 25億1,310万円		○全庁的な取組み 2億1,078万円 ・県有施設のLED化工事 8,490万円 ・県有施設への太陽光発電設備の導入 4,166万円 ・電気自動車・燃料電池自動車のリース又は購入 2,434万円	2億1,078万円
		○各エネルギー管理者が行う主な取組み 23億 232万円 ・【知事部局】流域下水道事業 16億5,102万円〔県土整備局〕 高効率の脱水機の導入等により、消費電力を抑制する。 ・【企業庁】浄水場の空調設備を省エネ型設備に更新、照明の一部LED化 3,319万円 ・【警察本部】信号機のLED化(車両用1,746灯程度、歩行者用2,016灯程度) 6億1,504万円	23億 232万円
		計 25億1,310万円	
		合 計	489億3,406万円

気候変動対策推進費

1 目的

東京電力エナジーパートナー(株)との協働により、神奈川県気候変動対策基金を活用して、神奈川県気候変動適応センターにおいて、気候変動に関する普及啓発や適応策検討に向けた調査など、気候変動対策を推進する。

2 予算額 538万円

3 事業内容

(1) 気候変動に関する学習教材の作成 369万円

次代を担う若年層を中心に気候変動問題の理解促進を図るため、中学生を対象とした気候変動に関する学習教材を作成し、学校での授業やワークショップ等で活用する。



(2) 適応策検討に向けた調査の実施 37万円

地域特性を踏まえた適応策を検討するため、地域の関係者（住民、行政、事業者等）に対してヒアリング等を実施し、気候変動影響への懸念など、得られた情報の分析・整理を行う。

(3) 暑熱に係る県民参加型調査 65万円

県民参加型の調査を行い、暑さ指数のデータ収集を実施する。また、得られたデータは、広く県民に公開するとともに、熱中症対策等の検討に活用する。

(4) 気候変動に関する情報収集・発信 66万円

気候変動影響に関する情報（気象データ、熱中症や農業への影響等）及び気候変動適応に関する情報（県、他自治体、事業者等の取組事例）を収集、整理し、県民や事業者等に提供する。

循環型社会づくりの推進

「循環型社会づくり計画」に基づき、廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用・適正処理及び不法投棄・不適正保管の未然防止対策を推進する。

令和3年度の主な事業	予算額
I 資源循環の推進 廃棄物の排出そのものをできる限り減らすため、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の一層の推進に取り組む。 また、地球温暖化対策が喫緊の課題であることから、温室効果ガスの排出を抑制するため、3Rを推進するとともに、廃棄物エネルギーの有効利用を促進する。	284億1,857万円
1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進 ・循環型社会づくり推進事業費 190万円〔環境農政局〕 ・プラスチックごみ削減推進事業費 817万円〔環境農政局〕 ・市町村廃棄物処理事業等指導費 232万円〔環境農政局〕	1億6,309万円
2 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進 ・廃棄物総合対策推進事業費 783万円〔環境農政局〕 ・畜産環境保全推進事業費（一部） 107万円〔環境農政局〕 ・県有施設長寿命化対策費（一部） 8億4,434万円〔総務局〕 ・横浜翠嵐高校耐震補強工事ほか 236億2,233万円〔教育局〕	282億3,989万円
3 人材の育成と広域連携の推進等 ・環境学習推進事業費（一部） 616万円〔環境農政局〕 ・成果展開型研究事業費（一部） 400万円〔政策局〕	1,558万円
II 適正処理の推進 廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進する。	19億6,534万円
1 廃棄物の適正処理の推進 ・産業廃棄物最終処分場維持管理費 1億7,008万円〔環境農政局〕 ・産業廃棄物最終処分場しゅ水施設整備事業費 4億3,200万円〔環境農政局〕	7億8,009万円
2 PCB廃棄物の確実な処理 ・県有施設PCB廃棄物等処理費 7億5,014万円〔環境農政局〕 ・教育施設PCB廃棄物等処理費 5,707万円〔教育局〕	8億4,576万円
3 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進 ・不法投棄対策等推進費 919万円〔環境農政局〕 ・河川修繕費（単独事業）（一部） 5,600万円〔県土整備局〕	1億 823万円
4 海岸美化等の推進 ・海岸漂着物等対策事業費 1億3,505万円〔環境農政局〕 ・海岸漂着物等対策事業費補助（市町村） 8,298万円〔環境農政局〕	2億3,125万円

プラスチックごみ削減推進事業費

1 目的

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、使い捨てプラ、いわゆる「ワンウェイプラの削減」、「プラごみの再生利用の推進」、「クリーン活動の拡大等」に係る取組を行う。



2 予算額 817万円

3 事業内容

(1) プラごみゼロに関する情報発信

プラごみゼロの取組みへの参加者を拡大するため、LINEを活用してクリーン活動やイベントに関する情報の収集・発信などを行う、かながわプラごみゼロ宣言の総合情報プラットフォーム（基盤）を構築する。



192万円

(2) ワンウェイプラの削減

5万円

プラスチック製容器の削減に取り組む事業者を支援するため、PRステッカーの作成・配布や、紙製容器等の代替素材開発メーカーに関する情報提供を行う。

(3) プラごみの再生利用の推進

384万円

ペットボトルからペットボトルへの再生利用を推進するため、モデル事業を実施し、回収からリサイクル処理までの効率的な仕組みを検証する。

(4) クリーン活動の拡大等

123万円

不法投棄の監視体制等を強化するため、ドローンを活用したプラスチックごみ等のスカイパトロールを実施する。また、不法投棄等の防止を呼びかけるステッカーを協力団体に配布する。

(5) 普及啓発

111万円

啓発動画を活用したインターネット広告等により、プラスチックごみ削減に係る普及啓発を行う。

⑧ アスベスト分析機器整備費

1 目的

大気汚染防止法の改正により、新たに石綿含有成形板等（レベル3建材）※が規制対象に追加されたことを踏まえて、アスベストの飛散防止対策を着実に推進するため、立入検査時に成形板等のアスベスト含有状況を迅速に分析できるよう機器を整備する。

※ 石綿含有成形板等（レベル3建材）は、スレート、石膏ボード、床タイルなど製品の種類が多く、内外壁や屋根など幅広く使用されている。

吹付け石綿（レベル1）や保温材等（レベル2）と比較して飛散リスクは少ないが、解体時には法改正で定められる作業基準に従い適切な飛散防止を図る必要がある。

2 予算額 788万円

3 事業内容

解体等工事現場への立入検査を実施する際、建材等にアスベストの含有がないか確認するため、建材等を破壊せずに即時にアスベストの含有状況の分析が可能な携帯型のアスベスト分析機器を購入する。

【参考】分析方法等

赤外線照射によりアスベスト含有状況の迅速な分析が可能（分析時間約10秒）



レベル1の石綿含有建材
（吹付け石綿）



レベル2の石綿含有建材
（保温材）



レベル3の石綿含有建材
（スレート）

（写真出典：環境省）

一部^新 鳥獣被害対策の強化

1 目的

鳥獣被害については、依然として農作物被害の軽減が見られず、生活・人的被害も増加傾向にある。また、近年はイノシシやクマ等が市街地にも出没するなど、野生鳥獣による脅威が増大している。

そこで、被害の低減に向けた緊急対策を実施するとともに、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を行う。

2 予算額 3億8,010万円

3 事業内容

捕獲強化に向けた支援など、被害低減に向けた緊急対策を実施する。

また、地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行う。

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	2,158万円
		^新 鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	200万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,000万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	107万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,000万円)
		^新 鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	200万円
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	105万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,000万円)
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費	2,174万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	644万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	763万円
		^新 鳥獣被害緊急対策事業費（一部）【一部水源特会】	1,200万円
	ツキノワグマ対策	中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億1,655万円
		自然環境保全対策事業費（一部）	63万円
		^新 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	475万円
	外来生物対策	生物多様性保全基盤整備事業推進費	93万円
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	169万円
合 計			3億8,010万円

*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

4 令和3年度当初予算での新たな取組み

項目	事業概要	予算額
(1) 捕獲の強化	被害軽減に向けて捕獲対策を強化するため、シカやイノシシの捕獲実施者に対して、1頭あたり2,000円の捕獲奨励金を、市町村を通じて交付する。	1,200万円
(2) 防護の強化	鳥獣の侵入を遮断し、被害を防ぐため、市町村が実施する広域獣害防護柵の補修経費に対して補助する。	200万円
(3) クマの被害防止の強化	ツキノワグマが里地に出没する際の迅速な情報伝達や捕獲等の対策を強化するため、通信機能付きセンサーカメラによる出沒監視やDNA分析による出沒個体情報の収集を行う。	475万円
(4) 県と市町村が一体となった対策の強化	効果的な対策を推進するため、県と市町村が一体となって、地域の実情に応じた対策を検討する。 また、持続可能な体制・仕組みづくりに向けて、市町村が行うモデル事業のスタートアップに必要な経費に対して補助する。	200万円
合 計		2,075万円



(1) わなにかかったイノシシ



(2) 広域獣害防護柵の補修

⑨ 大涌谷自然研究路利用推進費

1 目的

箱根町の大涌谷付近を震源とする火山性地震の増加等により、平成27年5月から閉鎖している大涌谷自然研究路について、利用再開を図るため、監視員を配置するとともに、高感受性者※の立入禁止看板等を設置する。

※ 高感受性者とは、呼吸器疾患や心臓疾患を持った方など、火山ガスの影響を受けやすい方のこと

2 予算額 522万円

3 事業内容

噴石や火山ガスが発生した際に、自然研究路入場者をシェルターや周辺施設の屋内に避難誘導するため、監視員を配置する。また、高感受性者の立入りを禁止するための看板等を設置する。

事業内容	予算額
(1) 監視員の配置	350万円
(2) 高感受性者の立入禁止看板等の設置	172万円
合計	522万円



(1) 監視員による避難誘導イメージ



(2) 高感受性者注意看板

農林水産業の活性化

農林水産業の活性化を図り、新鮮で安全・安心な食料を将来にわたって県民に安定的に提供するため、担い手の育成・確保、県産農林水産物のブランド力向上、生産基盤となる農地の集積や施設整備の推進などに取り組む。

令和3年度の主な事業	予算額
1 農業の活性化	23億9,100万円
① 新規就農者の確保・支援 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。	1,702万円
② トップ経営体育成支援事業費 販売額3,000万円以上の「トップ経営体」を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。	2,117万円
③ 地産地消等を推進するための技術開発 地産地消の推進や、農作業の効率化による負担軽減等を実現するため、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修等を行う。	7,605万円
④ 県産品ブランド推進事業諸費 県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、県産農水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。	554万円
⑤ 都市農地保全支援事業費 生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。	1,000万円
⑥ 農地集積推進事業費 リタイアが見込まれる高齢農業者等から、営農意欲の高い認定農業者等へ、農地を集積することで、農業経営の規模拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。	5,965万円
⑦ 農業生産基盤の整備推進 農作業の効率化や、農作物の流通の改善等を図るため、ほ場（田んぼや畑などの耕地）、水路、農道等の農業生産基盤を整備する。	20億 16万円
⑧ 畜産業における経営基盤強化・販路拡大 生産性の向上や人材確保による経営基盤の強化を図るため、酪農経営における後継牛確保対策や、県内高校生等に対する実践的な研修のフォローアップを行うとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力を強化する。	4,558万円
⑨ 豚熱対策事業費 豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。	8,783万円
⑩ 鳥獣被害緊急対策事業費 鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費や広域獣害防護柵の補修経費に対して補助するとともに、イノシシやシカの捕獲奨励金を交付する。	1,600万円
○その他 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費など	5,197万円

令和3年度の主な事業	予算額
2 林業の活性化	14億5,525万円
⑪ 林業担い手対策事業費 林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。	6,968万円
⑫ 間伐材の搬出支援 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組みに対して補助する。	3億 276万円
⑬ 木造公共施設等整備費補助（国庫） 県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。	5,000万円
⑭ 森林環境譲与税における県の取組み 森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、市町村への人材・技術支援や、市町村のモデルとなる取組み、航空レーザ測量による森林資源情報の更新、ナラ枯れ被害木の調査等を行う。	1億9,834万円
⑮ 林道開設・改良事業費 林業経営の効率化や森林を適正に管理するため、林道の開設や、法面保全、舗装等を行う。	8億3,172万円
○その他 県産木材普及促進事業費など	272万円
3 水産業の活性化	12億2,058万円
⑯ 持続可能な水産業に向けた取組み 持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討を進めるとともに、「かながわ漁業就業促進センター」にて、漁業未経験者を対象に、就業に必要な知識等を身につけるための研修を行う。	1,953万円
⑰ 磯焼け対策等の推進 沿岸域の水産資源を回復するため、磯焼けした藻場の再生を図るとともに、ムラサキウニの養殖技術開発等を促進するほか、県産水産物を使った加工品の開発等を行う。	632万円
⑱ 漁場環境等の調査・研究 シャコ等の減少した水産資源を回復するため、東京湾で発生する貧酸素水塊の詳細な調査等や、漁業調査船「江の島丸」等により、水産資源の現状把握等を行う。	2,550万円
⑲ 三崎・小田原特定漁港漁場整備事業費 防災機能の向上や水産業の振興を図るため、三崎漁港においては、城ヶ島大橋の腐食防止塗装や油壺湾特別泊地の浚渫等を行う。 また、小田原漁港においては、西側エリアの防波堤の整備や、南町地区の海岸保全工事を行う。	10億9,196万円
○その他 あゆ種苗生産委託事業費など	7,725万円

合 計 50億6,683万円

スマート農業試験研究費

1 目的

農作業の効率化による負担軽減等を実現するため、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修等を行う。

2 予算額 1, 201万円

3 事業内容

(1) スマート農業技術開発・実証研究事業 1,195万円

露地野菜を対象として、ドローンでの空撮による画像データと、実際の生育状態等の情報を収集し、画像データから生育状態等を判別するシステムの開発を進める。

また、スマート農業に関する新技術について、情報を収集し、本県での適応性について検証する。

(2) スマート農業技術普及推進事業 6万円

スマート農業技術の導入を推進するため、ドローンのデモンストレーションなど、スマート農業に関する新技術や機器等の導入に関する研修会を開催する。



(1) ドローンによる露地野菜の生育状況把握調査

豚熱対策事業費

1 目的

豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。

2 予算額 8,783万円

3 事業内容

(1) 予防的ワクチンの接種 4,369万円

豚熱の発生予防のため、県内の飼養豚を対象に予防的ワクチンを接種する。

(2) と畜場の消毒体制強化 2,918万円

神奈川食肉センターは、搬入される豚の約8割が県外産であり、豚熱が確認された地域からの豚の搬入もあることから、交差汚染を防ぐため、出入りする車両等の消毒体制を強化する。

(3) 野生いのしし検査 1,496万円

豚熱に感染した野生いのししを早期に発見し、豚への感染を防ぐため、養豚場周辺や、野生いのししの感染が確認された地域等で捕獲された野生いのししから、検体を採材し、豚熱感染の有無を検査する。



(1) ワクチン接種の様子

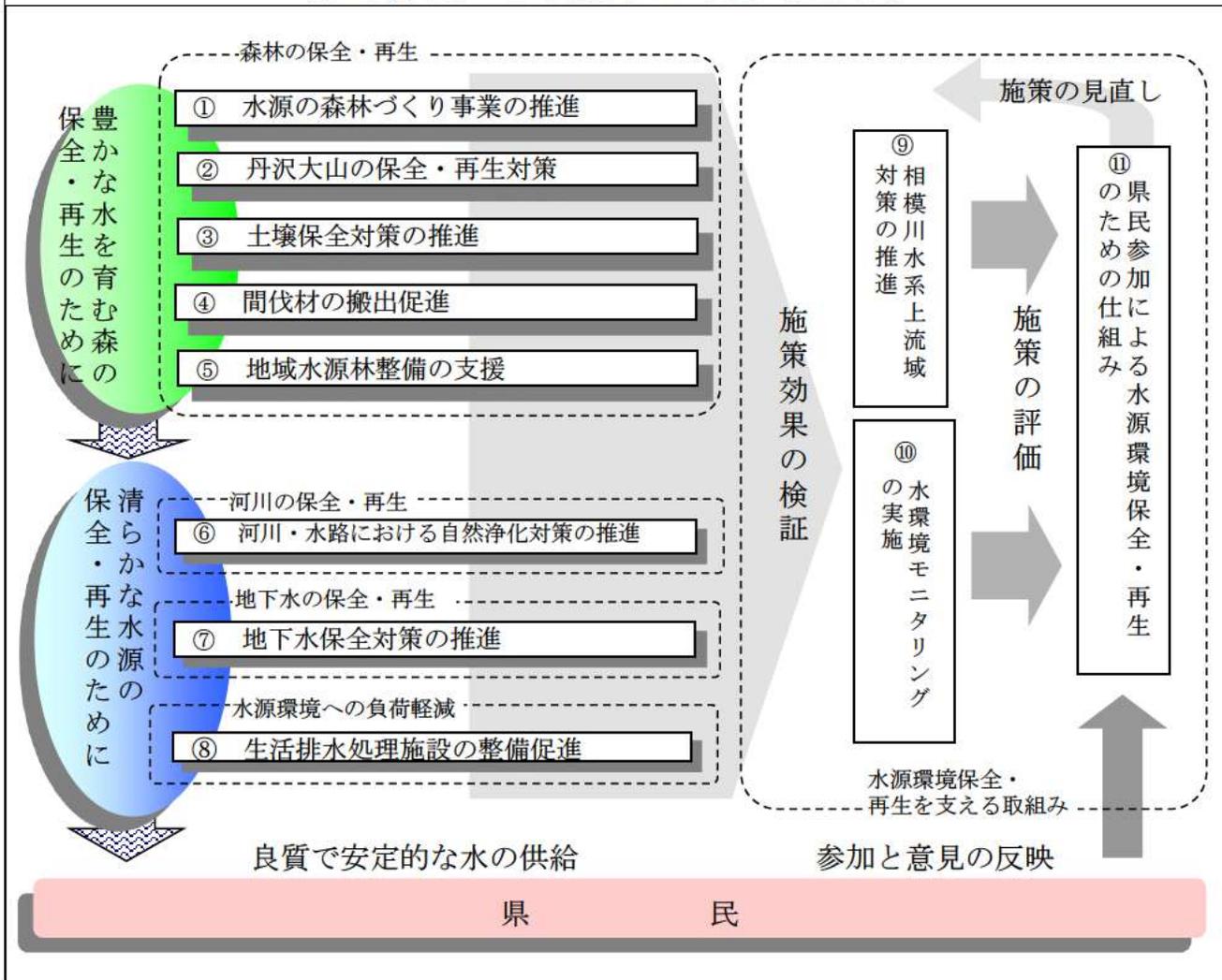


(2) 豚を出荷した後の車両消毒の様子

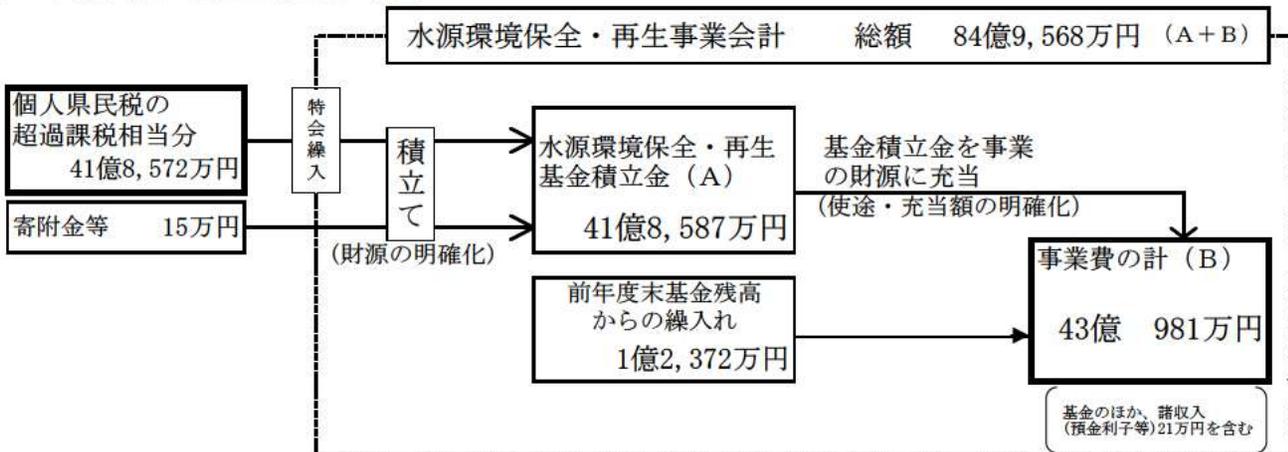
水源環境保全・再生への取組み（水源環境保全・再生事業会計）

- 水源環境保全・再生の取組みを効果的かつ着実に推進するため策定した第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、11の特別対策事業を推進する。
- これらの事業については、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）等を財源とする。
- 事業の財源とその使途及び充当額を明確化するため、水源環境保全・再生事業会計及び水源環境保全・再生基金により運営する。

第3期実行5か年計画の11事業（体系図）



○ 事業費及び資金の流れの概要



令和3年度の事業		予算額
1 豊かな水を育む森の保全・再生への取組み		29億4,385万円
①水源の森林づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林確保事業費 5,350万円 ・水源林整備事業費 3億4,312万円 ・水源林づくり事務費 4,975万円 ・水源林長期施業受委託事業費 6億7,443万円 ・林業担い手対策事業費 6,968万円 	11億9,049万円
②丹沢大山の保全・再生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・丹沢大山保全・再生対策事業費 3億6,028万円 ・環境配慮型山岳公衆トイレ設置等補助金 4,500万円 ・鳥獣（シカ）被害緊急対策事業費 500万円 	4億1,028万円
③土壌保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林基盤整備事業費 1億 908万円 ・高標高域自然林土壌保全対策事業費 1億4,860万円 ・中標高域土壌保全対策事業費 500万円 ・高標高域人工林土壌保全対策事業費 6,947万円 	3億3,216万円
④間伐材の搬出促進	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出促進事業費 3億 276万円 ・間伐材搬出促進事業事務費 100万円 	3億 376万円
⑤地域水源林整備の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（地域水源林整備） 7億 200万円 ・高齢級間伐促進事業費 514万円 	7億 714万円
2 清らかな水源の保全・再生への取組み		11億3,295万円
⑥河川・水路における自然浄化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（河川・水路整備） 2億3,430万円 	2億3,430万円
⑦地下水保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（地下水保全対策） 7,070万円 	7,070万円
⑧生活排水処理施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助金（生活排水処理施設整備） 8億2,795万円 	8億2,795万円
3 水源環境保全・再生を支える取組み		2億3,300万円
⑨相模川水系上流域対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備共同事業費 2,000万円 ・生活排水対策共同事業費 1,773万円 	3,773万円
⑩水環境モニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境調査費 4,045万円 ・森林環境調査費 1億2,407万円 	1億6,452万円
⑪県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議等運営費 2,348万円 ・市民事業等支援費 725万円 	3,074万円

合 計 43億 981万円

森林環境譲与税における県の取組み

1 目的

森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、市町村への人材・技術支援や、市町村のモデルとなる取組み、航空レーザ測量による森林資源情報の更新、ナラ枯れ被害木の調査等を行う。



県産木材を使用したベビーラウンジ
(三井アウトレットパーク横浜ベイサイド内)

2 予算額 1億9,834万円

3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
(1)	市町村への人材・技術支援	2,636万円
	①サポートセンター等による人材・技術支援 市町村に対する相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター及び技術者を紹介する人材バンクを運営する。	2,636万円
(2)	市町村のモデルとなる取組み	3,363万円
	②民間の広域的利用施設への木材利用の促進 多くの県民が利用する駅や大型商業施設等における地域材を活用した木造施設整備及び内装木質化に対して補助する。	2,000万円
	③地域材を活用した住宅の普及PRの促進 県内の工務店が行う地域材の普及・PR活動に対して補助する。	1,250万円
	④障がい者福祉施設と連携した森林づくり等の普及PR 県内の障がい者福祉施設が作成した地域材によるノベルティを活用して、森林環境譲与税に対する県民理解の醸成や、ともに生きる社会の理解に対する普及PRを行う。	113万円
(3)	市町村が取り組みやすい環境の整備	1億3,523万円
	⑤森林情報一元管理システムの構築 森林に関する情報を一元管理するシステムの構築に向け、システムの構築準備や航空レーザ測量による森林資源情報の更新等を行う。	9,827万円
	⑥病虫害被害木調査 衛星画像を活用して、近年被害が増加しているナラ枯れ等の被害状況について調査を行う。	3,696万円
(4)	関係団体との連携による支援	312万円
	⑦林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	312万円
合 計		1億9,834万円

持続可能な水産業に向けた取組み

1 目的

持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討を進めるとともに、「かながわ漁業就業促進センター」にて、漁業未経験者を対象に、就業に必要な知識等を身につけるための研修を行う。

2 予算額 1,953万円

3 事業内容

(1) 大規模外洋養殖推進費 876万円

令和2年度に設立した「大規模外洋養殖事業導入検討協議会」にて、大規模外洋養殖施設における養殖対象種、施設設置、事業開始までのスケジュールなど、課題の整理・検討を行う。

(2) 漁業就業・定着化促進支援事業費 1,076万円

令和2年度に開校した「かながわ漁業就業促進センター」にて、漁業未経験者を対象に、就業に必要な知識や資格を身につけるための研修を行う。



(1) 養殖施設設置想定場所



(2) 就業促進センターでの研修風景

農業用施設の強靱化

1 目的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を河川から取水するための施設（頭首工）や、農業用排水路、水門、農道などの農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

2 予算額 6億 510万円

3 事業内容

(1) 施設機能の補強 2億3,220万円

人力による手動での水門操作を、遠隔監視による電動操作とする等、農業用施設の機能を強化する。また、市町村が行う農村地域の緊急避難路整備や農道の橋梁耐震補強に対して補助する。

(2) 周辺地域への被害の未然防止 1億9,490万円

豪雨等により、周辺地域へ水があふれる被害等を未然に防止するため、農業用排水路を拡幅する。また、住宅地の地下を通過するトンネルを含む水路において、老朽化に伴う崩壊を防止するための改修を行う。

(3) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策 1億7,800万円

農業用施設の劣化度合等を点検・診断し、その結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、適切な補修・改修等を行う。



(1) 水門の遠隔自動制御化



(2) 水路拡幅による周辺被害防止

治山・林道施設の強靱化

1 目的

山地災害から県民の生命・財産を保全し、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るため、治山施設の整備を行うとともに、林道の車両通行の安全性を図るため、法面保全や舗装、局所改良等を行う。

2 予算額 15億2,561万円

3 事業内容

(1) 治山施設の整備 7億6,980万円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、治山ダム工や山腹工等により、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既設の治山施設の補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。

また、令和元年台風第19号により被災した箇所への復旧を図るため、引き続き復旧工事を行う。

(2) 林道の法面保全・局所改良 7億5,581万円

林道の車両通行の安全性、木材生産の効率性の向上を図るため、法面保全、舗装、局所改良等を行うとともに、橋梁の補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。



(1) 山腹工施工地 (横須賀市)



(2) 金沢林道 法面保護工 (清川村)

水産業施設の強靱化

1 目的

流通拠点及び防災拠点である県営漁港（三崎漁港及び小田原漁港）、市町営漁港において、自然災害に対する強靱化を図るため、漁港施設及び海岸保全施設の整備・改良を行う。

2 予算額 18億9,091万円

3 事業内容

(1) 県営漁港の整備 14億9,796万円

災害時の水産物流通拠点としての防災機能の向上や水産業の振興を図るため、三崎漁港においては、城ヶ島大橋の腐食防止塗装や油壺湾特別泊地の浚渫等を行う。また、小田原漁港においては、西側エリアの防波堤の整備や、南町地区の海岸保全工事を行う。

(2) 市町営漁港の整備 3億9,294万円

漁港機能の維持・保全を図るため、市町が実施する防波堤の補強や、海岸の侵食を防ぐために沖合に設置する離岸堤の整備等に対して補助する。



(1)防波堤（小田原漁港）



(2)離岸堤（北下浦漁港海岸）

水防災戦略の推進（環境農政局）

令和元年の台風第15号、第19号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

※水防災戦略は、令和2年度から4年度までの3か年の戦略

【戦略の目標】

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

区分	令和3年度の事業	予算額
(1)	緊急に実施することで被害を最小化するハード対策	1億6,500万円
	① 漁港施設の機能強化 護岸等を補強し、災害に対する漁港施設等の機能強化を図る。	1億1,500万円
	② 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化 住宅地等への被害を防止するため、県有緑地について、災害発生可能性などに着目した現況調査を実施し、災害の発生可能性が高い箇所について、危険木の伐採など緊急対策を実施する。	5,000万円
(2)	中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策	16億7,925万円
	③ 漁港施設等の防災機能の強化 漁港における被害の防止、最小化を図るため、高潮等の災害に備え、機能保全計画の策定等を行う。	1億9,000万円
	④ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。 また、山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。	4億5,425万円
	⑤ 農業水利施設等の整備・強靱化 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。 また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。	9億8,500万円
	⑥ 緑地の防災対策の強化 県有緑地の現況調査の結果、対策の必要性が明らかとなった箇所について、土砂の流入や倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁等）を実施する。	5,000万円
(3)	災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	9,000万円
	⑦ 市町村への支援 市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。	7,000万円
	⑧ 情報受伝達機能の充実・強化 暴風・波浪時における漁港の監視強化や住民への情報提供のため、漁港監視カメラの設置等を行う。	2,000万円

合 計

19億3,425万円

5 令和3年度一般会計当初予算継続費について【環境農政局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前前年度 末までの 支出額	前年度末 までの支 出(見込) 額	当該年度 支出予定 額	当該年度 末までの 支出予定 額	翌年度以 降の支出 予定額	継続 費の 総額 に対する 進捗 率
	年度	年割額	左 の 財 源 内 訳									
			特 定 財 源			一般財源						
			国庫 支出金	県債	その他							
7 農林水産業費	2	千円 8,700	千円 -	千円 7,000	千円 -	千円 1,700	千円 -	千円 8,700	千円 -	千円 8,700	千円 -	% 49
5 水産業費	3	9,000	-	9,000	-	-	-	9,000	9,000	-	-	51
三浦水産合同庁 舎耐震補強工事 実施設計費	計	17,700	-	16,000	-	1,700	-	8,700	9,000	17,700	-	100

6 令和3年度一般会計当初予算債務負担行為について【環境農政局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
					特定財源	一般財源	千円
地球環境戦略研究 機関施設借上事業 費	千円 7,173,662	前年度末 までの支出 (見込)額	平成14年度 ～ 令和2年度	3,751,182	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和14年度	3,422,480		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	3,422,480
産業廃棄物最終処 分場施設整備費	720,000	前年度末 までの支出 (見込)額	令和2年度	136,000	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	433,249		県 債	433,000
						そ の 他	—
						一般財源	249
ビジターセンター 指定管理費	227,405	前年度末 までの支出 (見込)額	令和元年度 ～ 令和2年度	45,481	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和6年度	181,924		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	181,924
(公社)神奈川県 農業公社の資金借 入れに伴う金融機 関に対する損失補 償	309,065	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和8年度	309,065		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	309,065
同 上	309,065	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和9年度	309,065		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	309,065
(公社)全国農地 保有合理化協会が (公社)神奈川県 農業公社に貸し付 けた農地集積・集 約化対策資金貸付 金損失補償	35,490	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和12年度	35,490		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	35,490
同 上	35,490	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和13年度	35,490		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	35,490

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
					特定財源	一般財源	千円
花と緑のふれあいセンター特定事業費	千円 7,509,878	前年度未までの支出(見込)額	平成18年度～令和2年度	2,910,549	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和11年度	4,599,329		県 債	—
						そ の 他	167,000
						一般財源	4,432,329
大船フラワーセンター指定管理費	491,165	前年度未までの支出(見込)額	平成29年度～令和2年度	300,436	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	190,729		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	190,729
21世紀の森指定管理費	166,355	前年度未までの支出(見込)額	令和2年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	166,355		県 債	—
						そ の 他	4,545
						一般財源	161,810
小田原特定漁港漁場整備事業費	270,000	前年度未までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	135,000
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	270,000		県 債	108,000
						そ の 他	13,500
						一般財源	13,500
本港特別泊地等指定管理費	22,500	前年度未までの支出(見込)額	令和2年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	22,500		県 債	—
						そ の 他	2,080
						一般財源	20,420
宮川特別泊地等指定管理費	52,265	前年度未までの支出(見込)額	令和2年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	52,265		県 債	—
						そ の 他	52,265
						一般財源	—

7 令和3年度恩賜記念林業振興資金会計当初予算の内容

(1) 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 林業振興資金 収 入	137,361	138,946	△ 1,585

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 林業振興資金	137,361	138,946	△ 1,585	—	—	28,204	109,157

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
貸付金返納	28,203	80,221	△ 52,018	
繰越金	109,157	58,724	50,433	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
林業振興資金 貸 付 金	83,000	85,000	△ 2,000	経営資金貸付金 70,000 木材共販事業資金貸付金 13,000

8 令和3年度林業改善資金会計当初予算の内容

(1) 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 林業改善資金 収 入	62,533	51,211	11,322

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 林業改善資金	62,533	51,211	11,322	—	—	10,392	52,141

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
貸付金返納	10,328	10,778	△ 450	
繰越金	52,141	40,362	11,779	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
林業木材産業 改善資金貸付金	30,000	30,000	0	

【予算に関する説明書 267頁～272頁】

9 令和3年度水源環境保全・再生事業会計当初予算の内容

(1) 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 水源環境保全・再生事業収入	8,495,685	8,956,137	△ 460,452

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 水源環境保全・再生事業費	8,495,685	8,956,137	△ 460,452	-	-	8,495,685	-

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
一般会計繰入金	4,185,722	4,253,608	△ 67,886	
基金繰入金	4,309,597	4,702,163	△ 392,566	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
市町村事業推進費	1,834,955	1,867,383	△ 32,428	
自然保護費	410,282	358,008	52,274	丹沢大山保全・再生対策事業費 405,282 鳥獣被害緊急対策事業費補助 5,000
水源林環境費	1,831,569	2,192,866	△ 361,297	間伐材搬出促進事業費 303,769 高齢級間伐促進事業費 5,140 水源林確保事業費 53,501 水源林整備事業費 1,067,313 林業担い手対策事業費 69,685 水源林土壌保全対策事業費 332,161
基金積立金	4,185,872	4,253,758	△ 67,886	

10 令和3年度沿岸漁業改善資金会計当初予算の内容

(1) 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 沿岸漁業改善資金収入	131,470	137,588	△ 6,118

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 沿岸漁業改善資金	131,470	137,588	△ 6,118	—	—	20,491	110,979

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
貸付金返納	19,556	25,091	△ 5,535	
繰越金	110,979	111,562	△ 583	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
沿岸漁業改善資金貸付金	55,000	55,000	0	経営等改善資金 35,000 青年漁業者等育成確保資金 20,000

11 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

神奈川県環境審議会の答申を踏まえ、石綿排出等工事等における石綿の飛散の防止に係る規定を定めるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 建築物等の解体等作業に係る石綿の飛散の防止

(ア) 定義の改正

石綿に係る規定が適用される建築材料、作業、工事について新たに定義する。（第2条関係）

(イ) 周辺住民等への周知

石綿排出等工事の施工者に対し、規則で定める事項について、周辺住民等への周知を義務付ける。（第52条の2関係）

(ウ) 石綿濃度等の測定

石綿排出等工事の施工者に対し、工事場所周辺における大気中の石綿濃度等の測定、その結果の記録、保存を義務付ける。（第52条の3関係）

(エ) 届出等

石綿排出等工事の発注者等に対し、作業の管理体制等の知事への届出や、作業完了の報告を義務付ける。（第52条の5及び第52条の6関係）

(オ) 非常時の措置

石綿排出等工事において石綿の飛散若しくはそのおそれが生じたときの措置として、通報、応急措置、措置命令に関する規定を設ける。（第52条の7関係）

(カ) 罰則等

(2)ア(イ)から(エ)及びウを勧告規定に追加する。また、(2)ア(オ)に対する罰則規定を追加する。（第110条の2及び第121条関係）

イ 石綿を含有する建築材料を使用する建築物の適正管理

災害で倒壊した建築物等からの石綿の飛散を防止するため、建築物等の所有者等に対し、その建築物等の石綿含有建材の使用状況を把握するとともに、石綿飛散防止措置を講ずるよう努める旨の規定を設ける。（第52条の8関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（改正後の第52条及び第52条の4
関係）

(3) 施行期日

令和3年10月1日。ただし、一部の規定については令和4年4月1日。

12 建設事業等に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】

(1) 負担の趣旨

県の行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

事業名	市町名	負担額
		千円
農道整備事業	小田原市	71,200
〃	中井町	12,000
〃	真鶴町	8,800
〃	湯河原町	7,700
県営ほ場整備事業	南足柄市	7,500
農地保全事業	小田原市	4,000
湛水防除事業	小田原市	9,260
〃	大井町	740
県営漁港整備事業	小田原市	31,500
〃	三浦市	26,750

13 令和2年度2月補正予算（その1）の内容【環境農政局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補 正 額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款)環 境 費	10,879,823	△294,350	10,585,473	△24,030	△104,000	△82,818	△83,502	
(項)環境管理費	7,987,745	△101,533	7,886,212	3,095	—	△50,412	△54,216	気候変動対策基金積立金 △37,091 維持運営費 △22,995
(項)環境保全 対策費	1,659,893	△134,350	1,525,543	△8,498	△92,000	△11,731	△22,121	廃棄物処理事業指導費 △17,907 埋立等事業費 △92,000
(項)自然保護費	1,232,185	△58,467	1,173,718	△18,627	△12,000	△20,675	△7,165	かながわトラストみどり基金積立金 △10,136 自然公園施設整備費(公共事業) △23,172
(款)農林水産業費	15,937,231	△862,858	15,074,373	△482,142	△180,000	△192,634	△8,082	
(項)農 業 費	1,483,432	△97,848	1,385,584	△47,111	—	△82,748	32,011	地域農業推進事業費 △15,697 農業経営支援事業費 △68,487 青果物価格安定対策費 51,210
(項)畜産業費	691,054	△2,000	689,054	△2,000	—	—	—	学校給食活用支援事業費補助 △2,000
(項)農 地 費	2,368,975	△220,116	2,148,859	△114,258	△32,000	△33,333	△40,525	農村振興整備事業費(公共事業) △43,400 農道整備事業費(公共事業) △113,212
(項)林 業 費	8,912,018	△326,262	8,585,756	△158,669	△115,000	△64,770	12,177	森林環境譲与税基金活用事業費 △46,064 林道改良事業費(公共事業) △221,736 水源林整備事業費 △43,107
(項)水産業費	2,481,752	△216,632	2,265,120	△160,104	△33,000	△11,783	△11,745	漁業活性化促進事業費 △74,186 県営漁港整備事業費(公共事業) △79,000
(款)災害復旧費	1,165,755	△616,679	549,076	△346,699	△234,000	—	△35,980	
(項)農林水産施 設災害復旧費	1,165,755	△616,679	549,076	△346,699	△234,000	—	△35,980	現年災害復旧費(公共事業) △497,270 過年災害復旧費(公共事業) △99,794
小 計	27,982,809	△ 1,773,887	26,208,922	△ 852,871	△ 518,000	△ 275,452	△ 127,564	
						△4,300	4,300	その他特定収入
一般会計 計	27,982,809	△ 1,773,887	26,208,922	△ 852,871	△ 518,000	△ 279,752	△ 123,264	

（特別会計）

恩賜記念林業振興 資金会計	138,946	△2,000	136,946					木材共販事業資金貸付金 △2,000
林業改善資金会計	51,211	—	51,211					
水源環境保全・再 生事業会計	8,956,137	△422,554	8,533,583					市町村事業推進費 △120,331 水源林整備事業費 △227,668
沿岸漁業改善資金 会計	137,588	—	137,588					
特別会計 計	9,283,882	△424,554	8,859,328					

環境農政局合計	37,266,691	△2,198,441	35,068,250					
---------	------------	------------	------------	--	--	--	--	--

14 令和2年度一般会計2月補正予算（その1）継続費について
【環境農政局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画							前前年 度末ま での支 出 額	前年度 末まで の支出 (見込) 額	当該年 度支出 予定額	当該年 度末ま での支 出予定 額	翌年度 以降の 支出予 定 額	継続 費の 総額 に対 する 進捗 率
	年度	区分	年割額	左 の 財 源 内 訳									
				特 定 財 源			一般財源						
				国 庫 支出金	県債	その他							
7 農林水産業費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
5 水産業費	2	補正前 の 額	8,700	-	6,000	-	2,700						
三浦水産合同庁 舎耐震補強工事 実施設計費		補 正 の 額	-	-	1,000	-	△1,000	-	-	8,700	8,700	-	49
		補正後 の 額	8,700	-	7,000	-	1,700						
	3	補正前 の 額	9,000	-	-	-	9,000						
		補 正 の 額	-	-	9,000	-	△9,000	-	-	-	-	9,000	-
		補正後 の 額	9,000	-	9,000	-	-						
	計	補正前 の 額	17,700	-	6,000	-	11,700						
		補 正 の 額	-	-	10,000	-	△10,000	-	-	8,700	8,700	9,000	49
		補正後 の 額	17,700	-	16,000	-	1,700						

【議案（令和2年度予算）9頁～11頁、14頁 定県第153号議案】

15 令和2年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について
【環境農政局関係】

繰越明許費追加分

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 環境費			325,362
	1 環境管理費		1,782
		環境情報推進費	1,782
	2 環境保全対策費		234,479
		廃棄物処理事業指導費	217,479
		産業廃棄物最終処分場埋立等事業費	17,000
	3 自然保護費		89,101
		自然公園施設整備費	89,101
	7 農林水産業費		
1 農業費			13,931
		花と緑のふれあいセンター施設整備費	13,931
3 農地費			1,070,021
		土地改良事業調査費	7,100
		農業水利施設予防保全事業費	260,650
		県営かんがい排水事業費	23,420
		県営ほ場整備事業費	84,000
		農村振興整備事業費	26,600
		農道整備事業費	427,000
		農地保全事業費	1,700
		農業用施設防災対策事業費	151,381
	湛水防除事業費	88,170	

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	4 林業費		861,198
		県有林事業費	27,248
		林道開設事業費	62,935
		林道改良事業費	201,217
		治山事業費	519,129
		水源林整備事業費	50,669
	5 水産業費		1,065,558
		県営漁港整備事業費	797,933
		市町営漁港整備事業費	267,625
	12 災害復旧費		
1 農林水産施設 災害復旧費			485,740
		過年災害復旧費	485,740

【予算に関する説明書（令和2年度）155頁～157頁】

16 令和2年度恩賜記念林業振興資金会計2月補正予算（その1）の内容

(1) 総括
(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 林業振興資金収入	138,946	△ 2,000	136,946

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 林業振興資金	138,946	△ 2,000	136,946	—	—	△2,000	—

(2) 歳入の主な内訳 (単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
貸付金返納	80,221	△ 2,000	78,221	

(3) 歳出の主な内訳 (単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
林業振興資金貸付金	85,000	△ 2,000	83,000	木材共販事業資金貸付金

【予算に関する説明書（令和2年度）159頁～163頁】

17 令和2年度水源環境保全・再生事業会計2月補正予算（その1）の内容

(1) 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 水源環境保全・再生事業収入	8,956,137	△422,554	8,533,583

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 水源環境保全・再生事業費	8,956,137	△422,554	8,533,583	—	—	△423,504	950

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
一般会計繰入金	4,253,608	83,931	4,337,539	
基金繰入金	4,702,163	△508,826	4,193,337	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
市町村事業推進費	1,867,383	△120,331	1,747,052	
水源林環境費	2,192,866	△312,616	1,880,250	水源林確保事業費 △49,546 水源林整備事業費 △227,668 林業担い手対策事業費 △15,228
基金積立金	4,253,758	85,322	4,339,080	

18 令和2年度水源環境保全・再生事業会計2月補正予算（その1）繰
越明許費について

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			91,831
	1 保全・再生事業費		91,831
		市町村事業推進費	66,788
		水源林土壌保全対策事業費	25,043

19 建設事業等に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】

(1) 負担の趣旨

県が行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額	変更額
		千円	千円
農村振興整備事業	綾瀬市	10,000	0
農道整備事業	小田原市	68,450	48,850
〃	中井町	10,000	20,000
県営ほ場整備事業	南足柄市	22,500	21,975
県営漁港整備事業	三浦市	48,400	46,900

20 調停の概要

(1) 要旨

県有緑地倒木被害に関する損害賠償請求事件について、民事調停法第16条に基づき調停を成立させるものである。

(2) 調停の内容

ア 件名

県有緑地倒木被害に関する損害賠償請求事件に係る調停

イ 調停の相手方



ウ 調停金額

1,300万円

(3) 調停の経過

ア 調停申立年月日

令和2年3月31日

イ 調停を求められた事項

相手方に対する県の賠償金7,694万5,328円及びこれに係る令和元年9月9日から支払日までの年5分の割合による損害金の支払い

ウ 調停による合意

調停における話し合いを経て、横浜簡易裁判所調停委員会は、調停案を示し、相手方は、これを受け入れる意思を示した。

エ 主な調停条項

(ア) 県は相手方に対し、県有緑地倒木被害に関する損害賠償額として、1,300万円を支払う。

(イ) 相手方と県は、本件に関し、本調停条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

21 令和2年度2月補正予算（その2）の内容【環境農政局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補 正 額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款)環 境 費	10,585,473	—	10,585,473	—	—	—	—	
(項)環境管理費	7,886,212	—	7,886,212	—	—	—	—	
(項)環境保全 対策費	1,525,543	—	1,525,543	—	—	—	—	
(項)自然保護費	1,173,718	—	1,173,718	—	—	—	—	
(款)農林水産業費	15,074,373	930,876	16,005,249	490,004	394,000	42,300	4,572	
(項)農 業 費	1,385,584	—	1,385,584	—	—	—	—	
(項)畜産業費	689,054	—	689,054	—	—	—	—	
(項)農 地 費	2,148,859	214,100	2,362,959	126,500	52,000	32,250	3,350	農地保全事業費(公共事業) 35,000 農業用施設防災対策事業費(公共事業) 44,100 湛水防除事業費(公共事業) 90,000
(項)林 業 費	8,585,756	609,776	9,195,532	310,004	299,000	—	772	治山事業費(公共事業) 609,776
(項)水産業費	2,265,120	107,000	2,372,120	53,500	43,000	10,050	450	県営漁港整備事業費(公共事業) 107,000
(款)災害復旧費	549,076	—	549,076	—	—	—	—	
(項)農林水産施 設災害復旧費	549,076	—	549,076	—	—	—	—	
小 計	26,208,922	930,876	27,139,798	490,004	394,000	42,300	4,572	
一般会計 計	26,208,922	930,876	27,139,798	490,004	394,000	42,300	4,572	

(特別会計)

恩賜記念林業振興 資金会計	136,946	—	136,946					
林業改善資金会計	51,211	—	51,211					
水源環境保全・再 生事業会計	8,533,583	—	8,533,583					
沿岸漁業改善資金 会計	137,588	—	137,588					
特別会計 計	8,859,328	—	8,859,328					

環境農政局合計	35,068,250	930,876	35,999,126					
---------	------------	---------	------------	--	--	--	--	--

【議案（令和2年度予算 その2）7頁 定県第186号議案】

22 令和2年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費について
【環境農政局関係】

繰越明許費変更分

（単位：千円）

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
7 農林水産業費	3 農地費	農業水利施設 予防保全事業費	260,650	農業水利施設 予防保全事業費	280,650
7 農林水産業費	3 農地費	県営かんがい 排水事業費	23,420	県営かんがい 排水事業費	38,420
7 農林水産業費	3 農地費	農村振興整備事業費	26,600	農村振興整備事業費	36,600
7 農林水産業費	3 農地費	農地保全事業費	1,700	農地保全事業費	36,700
7 農林水産業費	3 農地費	農業用施設 防災対策事業費	151,381	農業用施設 防災対策事業費	195,481
7 農林水産業費	3 農地費	湛水防除事業費	88,170	湛水防除事業費	178,170
7 農林水産業費	4 林業費	治山事業費	519,129	治山事業費	1,128,905
7 農林水産業費	5 水産業費	県営漁港整備事業費	797,933	県営漁港整備事業費	904,933

23 建設事業に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】

(1) 負担の趣旨

県が行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額	変更額
		千円	千円
農地保全事業	小田原市	3,650	12,400
湛水防除事業	小田原市	18,520	35,188
〃	大井町	1,480	2,812
県営漁港整備事業	三浦市	46,900	56,950